

巡回指導の再開について

令和3年3月22日(月)より、5月以降の巡回指導講習会の実施及び受付を再開いたしました。

巡回指導の再開にあたり、以下の「巡回指導における新型コロナウイルス感染症予防対策」10項目の徹底をお願いいたします。

巡回指導における新型コロナウイルス感染症予防対策

- ① 会場定員を半数程度にして受講者相互の間隔を空ける。受講出来ない方に対しては、講習内容のビデオ撮影等での対応。
- ② マスクの着用を徹底。
- ③ 入室前の、うがい、手洗いの徹底。
- ④ 入口及び施設内に手指の消毒設備を設置し、消毒の徹底。
- ⑤ 入室時に検温を実施し、37.5度以上の発熱者の入室の制限。
- ⑥ 会場内での私語を控える。
- ⑦ 講習受講者と講師の間隔を1～2m確保する。
- ⑧ 必要に応じて、ビニールカーテン等の設置。
- ⑨ こまめな換気。
- ⑩ マイク等の機器の消毒。

以上